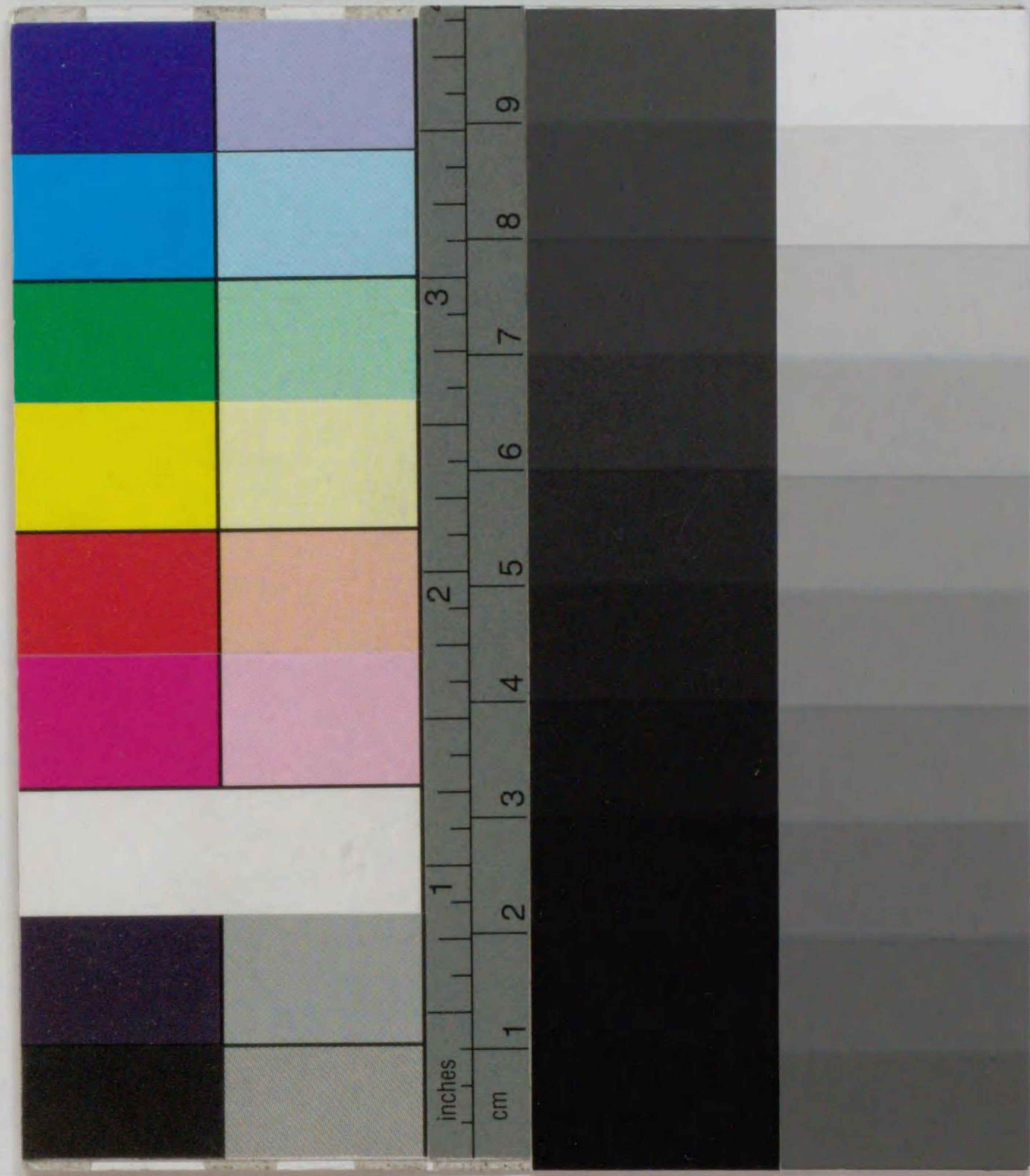


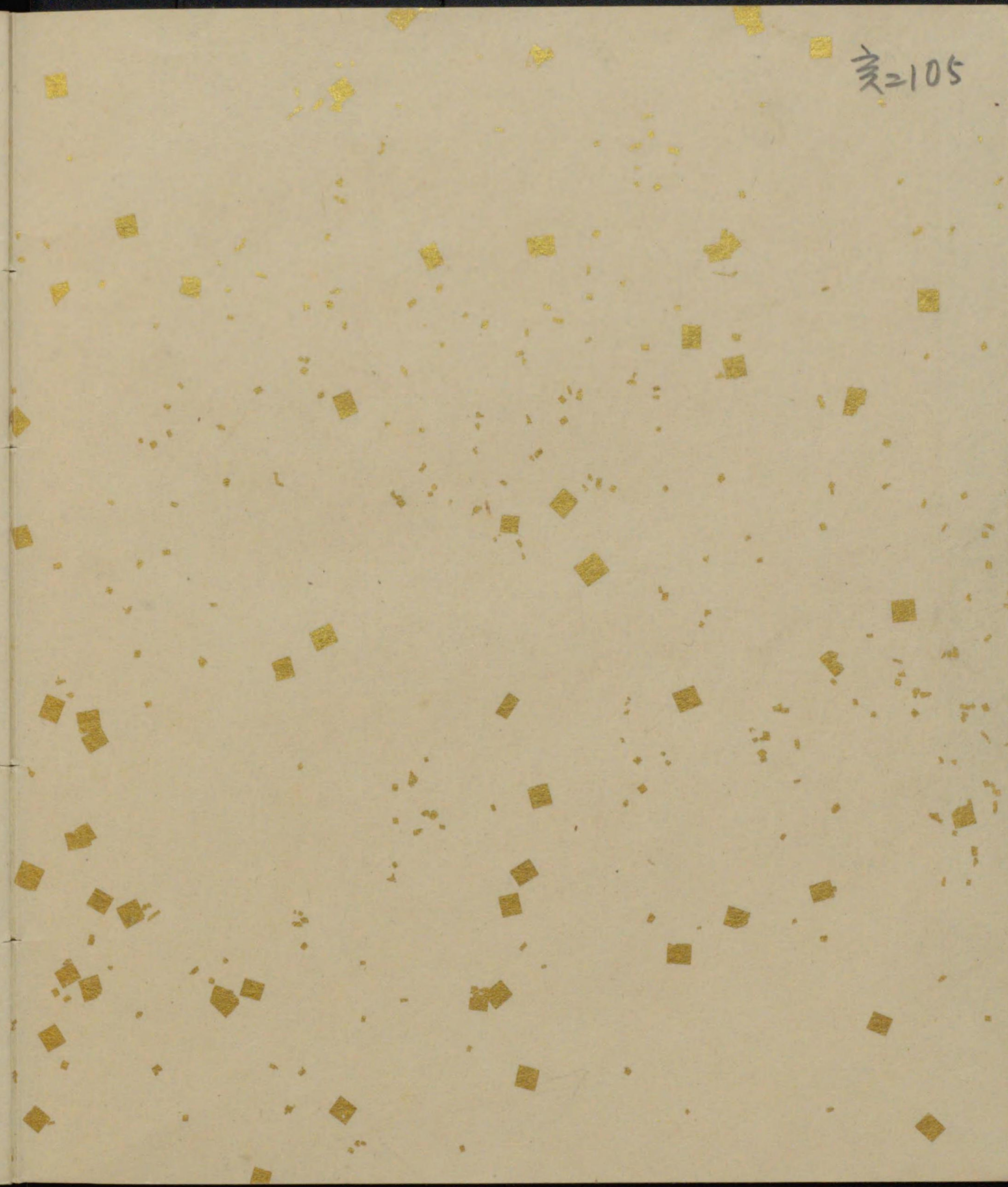


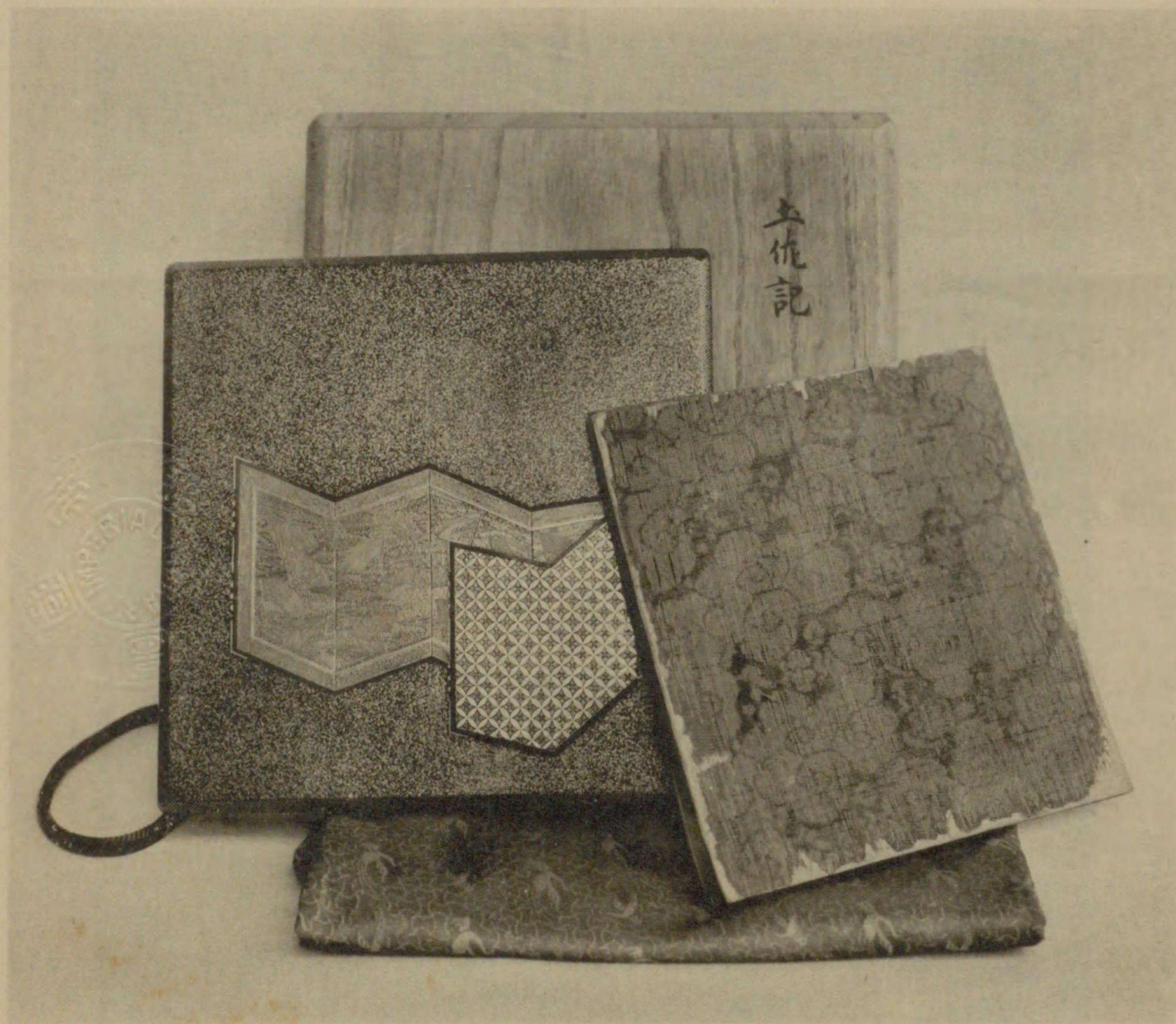
095
12

箱付



亥=105





箱のそと記日佐土本家定



裏 同

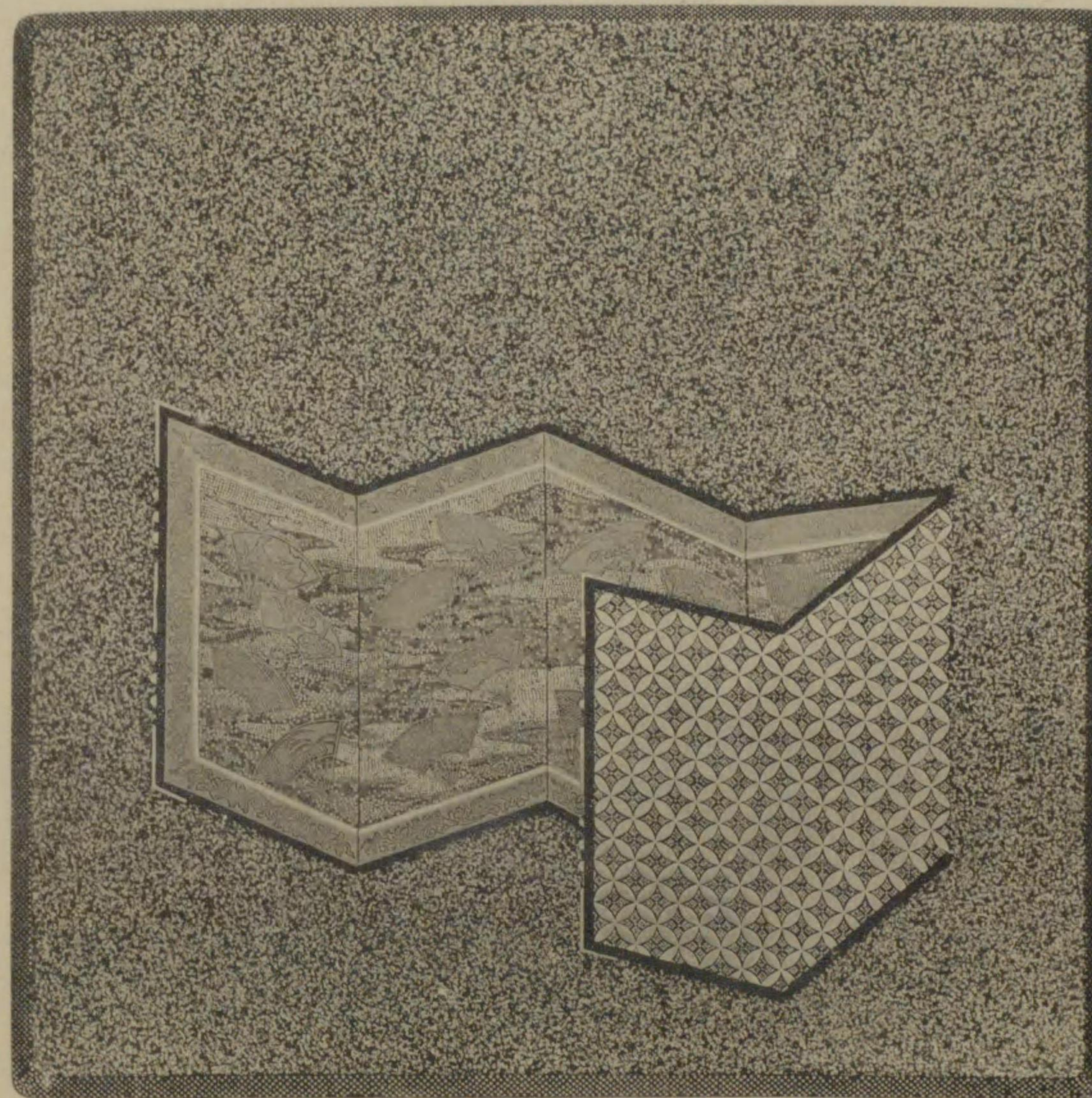
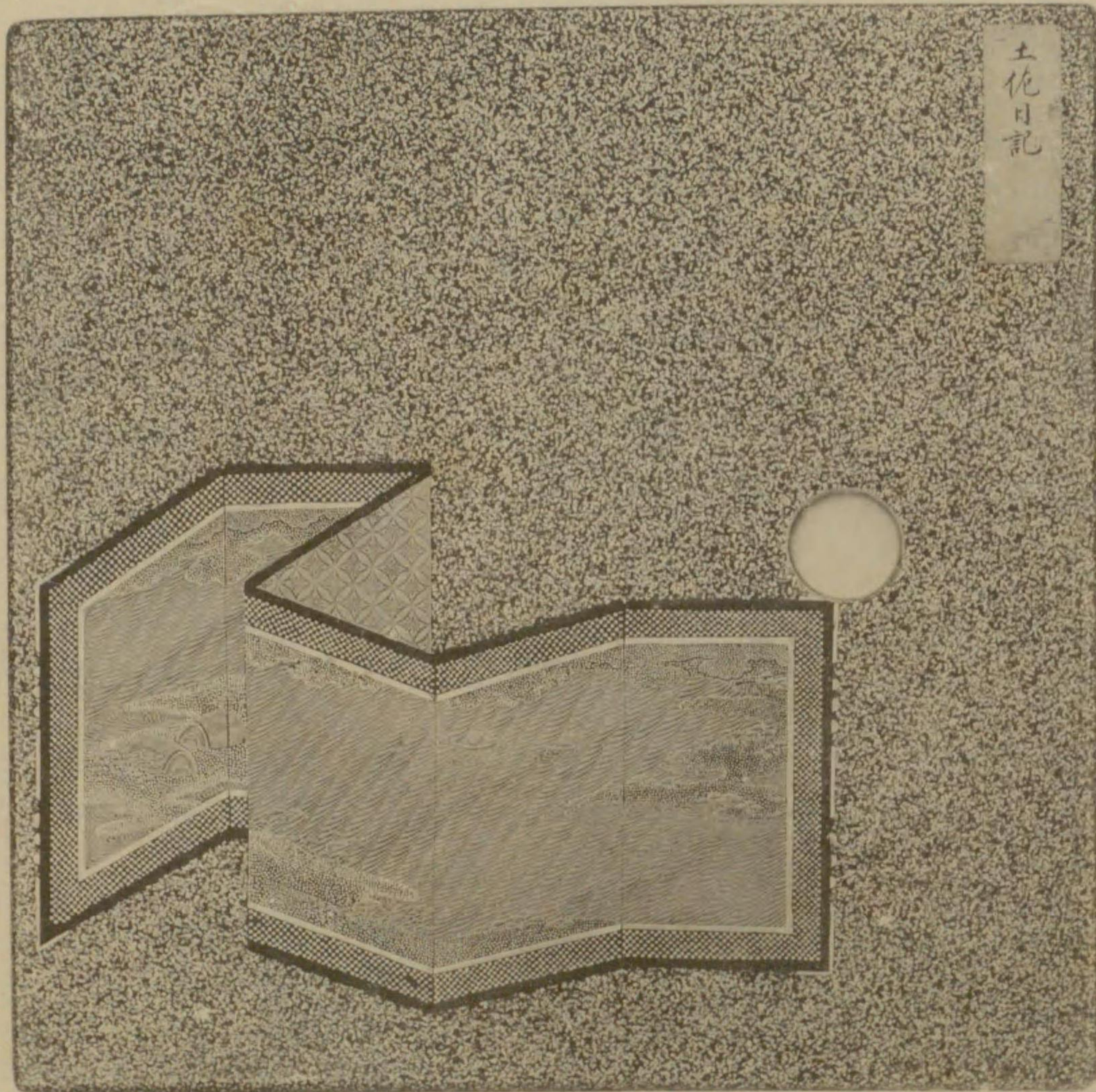


表 蓋の箱内



外 同

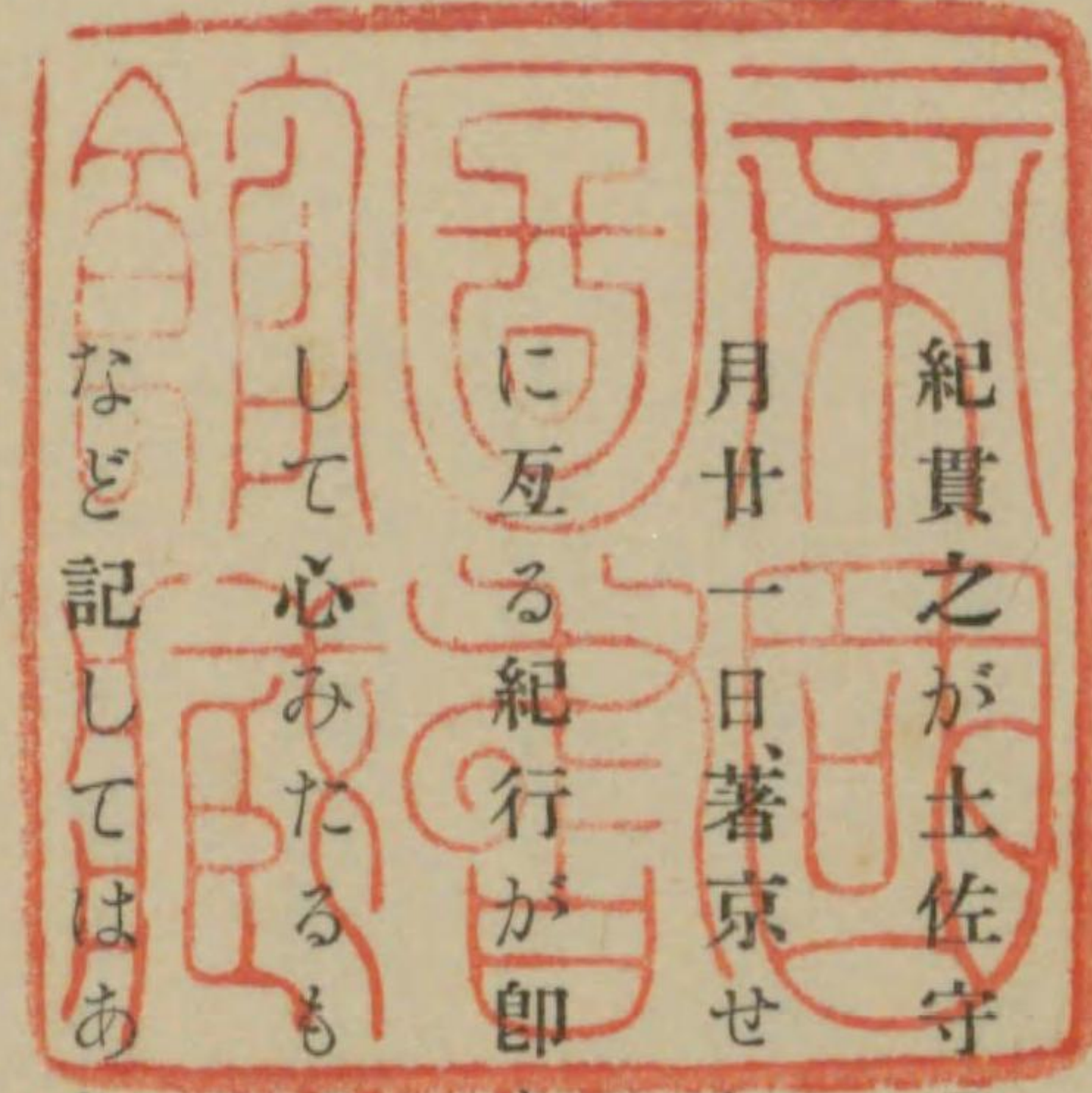


中 身の箱内

定家本土佐日記解説

徳財園 寄贈本

一



紀貫之が土佐守の秩限満ちて、國府を出發せしは承平四年十二

月廿一日、著京せしは翌年二月十六日であつて、この間五十餘日

に互る紀行が即ち土佐日記である。これは誰も知る如く女も

して心みたるものに作りなし、又とまれかうまれとくやりてん

など記してはあれど、固より夙く貫之の作たる事かくれなくし

て、後撰集天曆五年撰には明かにその名を擧げて、歌と共に詞書のさま

をもこの日記から取つたかの如くであり、又前田侯爵家所藏二

冊本惠慶集中には、この日記が繪に描かれて居たといふ事實さ

一

へ見えるのである。惠慶集の詞書のうち「つらゆきがとさの日記をよみかけるをいつとせすぐしける家のあれたる心を」とあるにかくこの日記が早くより世に持てはやされるにつけては、傳寫本も種々あつたであらうと思はれるが、特に作者貫之の自筆本が鎌倉時代の初め京都蓮華王院の寶藏に傳はつて居り、而して藤原定家が一覽してその全部を手寫し、且つ貫之の眞蹟を人に知らせんが爲めに、殊更その末尾數行を臨摹してこれに添付したのであつた。定家はその手寫本の奥書に記していふ、

文曆二年乙未五月十三日乙巳老病中雖眼如盲不慮之外見紀氏自筆本蓮華王院寶藏本(中略)不堪感興自書寫之昨今二ヶ日終功

桑門明靜

と。又貫之眞蹟臨摹の後に

爲令知其手跡之體如形寫留之謀詐之輩以他手跡多稱其筆可謂奇恠

とも記してある。この奥書の明靜とは言ふ迄もなく定家出家後の法名であり、文曆二年はその七十四歳の時に當り、承平五年より三百年を経、今茲昭和三年を距ること正に六百九十三年である。この手寫本が即ち所謂定家本土佐日記と稱せらるゝものであつて、現に前田侯爵家に祕藏せらるゝのである。この書寫に付いて定家の

の日記明月記には何の記載もないが、右の奥書は固より疑を挾むべきものではない。

二

この定家本土佐日記が其後の傳承は明かでないが、前田家の所藏となつたに付いては、同家の御道具覺書と題する記録の中に

一、定家土佐記

是ハ連哥師玄珍ニ御座候を被爲召上候由

とありて、同家三代利常微妙の時に手に入つたものといふことである。これ多分慶長の末より寛永の初めに至る間の事であらうと思はれる。然るに老人雑話にこの本の事を記して「定家卿寫せる本連歌師玄的所にあり今は加賀の家藏となる」とあり、舊藏者の名が相違するのは傳聞の誤かと思はれるが、御道具覺書の方にもやゝ不確實な點も見えるので、いづれに従ふべきか、今猝かに決定し難い。加之玄的は里村氏で、紹巴の孫、玄仍の子であることは知られるが、玄珍に付いては未だ傳ふる所を知らぬ。文學博士高野辰之氏所藏本書摸本の奥書に「以定家卿自筆本書寫之本件本不違一字所寫留也」と見え、書寫之本の下に玄陳所持といふ注書があるの、注意せられる。この玄陳は玄的の兄に當る。姑く記して參考に供す。

又老人雑話の同條に「定家の本は今加賀より八條殿へまゐらすとぞ」とあるが、これ恐らくは桂本萬葉集を献上した事と混同したものではなからうか。現に本書が前田家に存在するのみならず、一時なりともこれを他へ參らせられたといふが如きは、同家に於て何等徴すべきものがない上に、寛永六年四月の末將軍家光及前將軍秀忠が前田邸に臨んだ時の同家記録中、二階上書院の飾物に「土左記定家筆」とあるは、正しく本書に相違なく、而して當時その如何に貴重な祕藏品であつたかも亦察せられるのである。又古書珍籍を蒐收せし五代綱紀松雲の如きも、特に本書を金匱異書義第一番と號して貴重類中の第一位に置き、その修復すら輕々に命ぜなかつた程である。この件は大經師七左衛門の口上書、丹羽七郎左衛門等の言上書並に綱紀の書入に據る。その書入には「七左衛門書付之通ニてハ」と直りかたき體其上一枚宛ニ水のし仕義此段第一いか、ニハ間先指のべ

可申_レ明日返上_可仕_レ以上_とある。可_レされど「定家の本は老人度々見たりし」と彼の雑話

に云へる如く、本書は前田家の所有となる前より、早く世間に知られたものであり、傳寫本なども少くなかつたと見える。前記の高野博士藏本の如き、又讃岐高松侯_{松平}氏先代の寄進といふ京都天龍寺塔頭慈濟院所藏の一本の如き、皆その摸本である。其他北村季吟の土佐日記抄の本文も、富士谷御杖の土佐日記燈の校合にも本書の傳寫本を用ゐし由を云ひ、岸本由豆流の土佐日記考證には紀氏自筆本を定家卿の自らうつしたまへる本にて校合せしよし見ゆるが、これも本書に比すれば相違する所があり、或は傳寫本を用ゐしにあらずやと思はれる。

かく定家本は江戸時代の初めより世に知られながら、本書そのものは久しく秘藏せられたるまゝにて今日に及んだのであつた。近來に至つて僅かにその一部分が寫眞に因つて公にせられ、又大正十四年には高知高等學校に於て開校記念として初めて全體の活版印本を頒行したが、今回更に尊經閣叢刊の一として全部を影印に附して複製することゝなつたのである。

三

本書は所謂六半本にて、豎約五寸二分、幅約五寸一分、三括を合せた牒帖装の冊子である。用紙は黄白の烏子紙と雲母引菱形文様の唐紙地との三種を混する。總數五十三枚の内黄紙十二枚、唐紙地十八枚、その餘は皆白紙である。墨付五十枚の内本文四十六枚、表裏一面九行或は十行、貫之筆跡臨摹一面づゝ二枚、奥書二枚、外に白紙三枚、その最終の一面に「春のはしめの」云々と書せ

るは、後人の假初めのすさびであつて、固より本文には無關係の文字である。奥書の終に長方形の朱印があるが、その文字高何とありて不明である。恐らく後人のものであらうが、未だ知る所がない。

裝潢は表紙は名物富田金襴、茶地に雲形文様を現はし、見返しは籬に夕顔の圖を金銀の型摺にて現はす。但し今は表面の金襴も多少擦切れ、見返しの繪も褪色した部分が多くなつた。大抵現状は複製本に摸した通りである。

箱は三重にて、内箱は面取被せ蓋、松皮菱の栗形、外部は梨子地に金貝入六曲屏風の蒔繪、屏風の表は扇面散し、裏は金貝入七寶文様。身の底裏も同じく梨子地に金貝入屏風の蒔繪、その表は海邊に敷波、裏は金貝入七寶文様。底の中央右寄に孔あり、右隅に

書名を記した小箋を貼る。箱の内部は蓋も身も全部金粉溜地に海藻と貝盡の青貝入蒔繪。この内箱は傳初代五十嵐道甫作とかいふ。袷包みは表裏共に藍地緞子、表は飛禽、裏は水鳥の文様を織出してある。中箱は白桐印籠蓋、結熨斗形の銅環に紫色の組紐を附す。蓋の表面右方に「土佐記定家卿筆」と題するは利常自筆とか。又紙皮を以てこの蓋を被ひ、これに金匱異書義第一番と書いた小箋を貼付せるは、綱紀時代のものであらう。外箱も白桐であるが後年の製に係る。

今回の複製は努めて原本の眞に違はざらんことを期し、用紙も原紙に近い鳥子紙を選びて染色し、雲母文様、切箔の置方に至るまで、悉く原本に従ひ、表紙表裏の織文、繪様はすべて現状のまゝを摸したものである。されど尙用紙の色澤を初め原本の趣を

傳ふる上に多少遺憾とする所がないでもない。

四

貫之自筆本の藏せられた蓮華王院は建長元年三月廿三日焼亡したが、増鏡烟の末々に據れば、寶藏鎮守ばかりは辛うじてうちけちたとある。されど貫之本はその後如何なつたであらうか。季

吟の抄に引く妙壽院本の明應壬子元年の奥書に「貫之自筆本故將軍舊物希

世之重寶也今度密々自小河幕府借出之遂一覽云々とあり、故將軍とは足利義尙をいふか、小河幕府は義尙の居第である。又群書

類従本にも同様の奥書が見え、若しこの二本にいふ自筆本が即ち蓮華王院寶藏本に外ならずとせば、その所在はこゝまで追求せられるが、これより以後は全く不明である。いづれにせよ江戸時代となつては老人雜話に「貫之が本は今絶えぬ」とある通

り佚失したものであらう。さすれば直接作者自筆本を書寫したといふこの定家本が、他にこれ以上の物の發見せられざる限、現存の諸本中に於て最も古いものであると推定するも差支ないではなからうか。かの燈や考證などの校合に用ゐた諸本は頗る多數に上つて居り、就中燈に引く古寫本の如きは甚だ古いものゝやうであるが、本書の如く年代並に由來の明かにして且つ古いものは未だ見當らないのである。

されどこの定家本と貫之本とは體裁書様を同じうしたものは考へられぬ。貫之本は定家本の奥書に記せる所に據れば、

料紙白紙不打無塀高一尺一寸三分許廣一尺七寸二分許紙也廿六枚

無軸

表紙續白紙一枚端聊折返不立竹無紐

などゝあつて、疑もなく卷子本であり、定家本の豎横共に五寸餘の小冊子なるとは全く異つて居る。又

其書様和哥非別行定行に書之聊有闕字哥下無闕字而書後詞ともあれば、貫之本は歌と文とは殆ど続け書であつて、本書の如く歌だけ取出して二行に書いたものでなかつたことがわかる。されば末尾の臨摹の部分も字形こそ寫されて居るが、書様は決して原卷子の通りとは見られぬのである。但しこの臨摹の部分は僅かに十數行に過ぎぬとは言へど甚だ大切なものである。尤も筆者定家が老病中眼盲の如くであつたことを考慮に加ふべきは勿論であるが、この臨摹に因つて大方貫之時代の假字の面影を推知し得、且つその原文字が一種特異な古體をなし、前記妙壽院本の奥書にも「古代之假名猶蝌蚪」とさへ言へる程にて、世

に所謂貫之筆と稱するものといたく類を異にするものであつたことがわかるのである。松雲公小傳中にもこれに付いて次の如く記してある。「筆勢は得がたからんが、字形は則ち存して世の貫之の筆と稱する筆蹟の眞贋を定むる試金石となり、また承平の昔いかなる假名字體の用ひられしかを知るべき無比の資料たり」

この臨摹と只書寫した部分とを對比するに、臨摹の方は悉く假名書であり、書寫の方は物人、松など訓讀の文字を交へ、假名の字體も「とほくりれしま」とあるを「とやくかゝしき」と書ける如き相違がある。又書寫の方には「むまれしも」の歌の次に「とそいへる」の五字が落ちてゐる。これに由つて觀れば、本書全體に互つても字體の如きは必ずしも原本に一致するものでないことが推

察せられる。

五

さて貫之の筆蹟の讀み難かりしことは、定家も奥書に「不讀得所
所多只任本書也」と記せる通りにて、本書中にも往々難讀の文字
も見え、且つは老病の身を以て書寫する間には不慮の誤脱の生
ずるを免れなかつたであらうと思はれる。その中には自ら訂
正したものもあつて、少數ではあるが、「いかにとそいひあへなる」
正月元「さおはうかへなみのうへの月」同十七日の條「むかしはしあり
し所のなくひにそあなる」同廿九日の條は、固より原文と比較する
ことは出來ぬけれど、確かに誤寫脱漏と見るべきものである。
假名遣もまた注意を要する。今歴史的假名遣を本として觀れ

ば、臨摹の部分は「ん」字に付いて注意せらるゝ外、さすがに誤謬は
見えないが、書寫の部分は頗る亂れて居り、同一の詞にも前後異
つた假名を用ゐてある。例へば「折をおり」、「十日をとうか」、「絶
をたへ」と書き、又「翁に」おきなとをきな、「俄に」わかとにはか、
「遠くに」とほくとをくの如く兩様の假名を用ゐた類である。
かくの如きは貫之の原本に於て然りしものか、或は定家が一の
假名遣法に據つて殊更に改めたとすべきか、或は只すゝろに書
違へたとすべきか、これに付いて燈の主旨中にも言ふ所はある
が、尙考究すべき問題たるを失はぬであらう。

又本書を以て流布諸本に比較するに幾多の異同があり、而して
同じ貫之自筆本又は定家本に據るといふ本にすら尙本書と相
違する所あるを免れぬ。蓋し轉寫の際に自ら生じたものもあ

り、又故らに修訂加筆せしに因るものもあらう。今一例として
本書端首の數行を掲げ、扶桑拾葉集本、群書類従本、附註、燈、考證の
諸本に據つて異同を注書すれば、

を•と•こ•の•こ•も•す•と•い•ふ•の•す•な•る•日•記•と•い•ふ•物•を•ゝ•む•な•も•し•て
心•み•む•と•て•み•ん•と•思•ひ•て•す•る•な•り•そ•れ•の•と•し•と•し•の•ゝ•は•す•の•は•つ
か•あ•ま•り•ひ•と•ひ•の•日•の•い•ぬ•ひ•と•ひ•の•い•ぬ•の•時•に•か•と•て•す•そ•の
よ•し•い•さ•ゝ•か•に•い•さ•ゝ•か•物•に•か•き•つ•く

さて右の如く諸本の異同を見る場合に於て先づ第一の證本と
すべきは本書でなからうか。本書に付ては尙研究すべき問題
も残り居て、固より絶對の權威とは言ひ難く、これのみに因つて
如何なる異同をも決定することは出来ぬけれど、只本書は前述
の如く最も古くして最も原本に近く、而して書寫以來毫も後人

の手が加はらず、誤寫難解の部分に於てすら原文を推測し得る
手懸りがあつて、そこに諸本の企及すべからざる特長のあるこ
とが認められるので、本書を第一の證本に推す所以も實にこゝ
に存するのである。例へば第一葉裏二行目の「よくゝしつる」の
如き、諸本の異同さまざまであるが、本書に因つて原文の字體が
推知せられ、かく讀まれねばならぬことがわかるのである。こ
れ高知高等學校の翻刻本解説に詳述する所、尙この外の例も多
く同解説に記載されてゐる。

六


定家は晩年歌書物語の類を書寫校勘し、而してそれらには大抵
奥書を加へ、人物の官歴などを書添へてあるが、この土佐日記

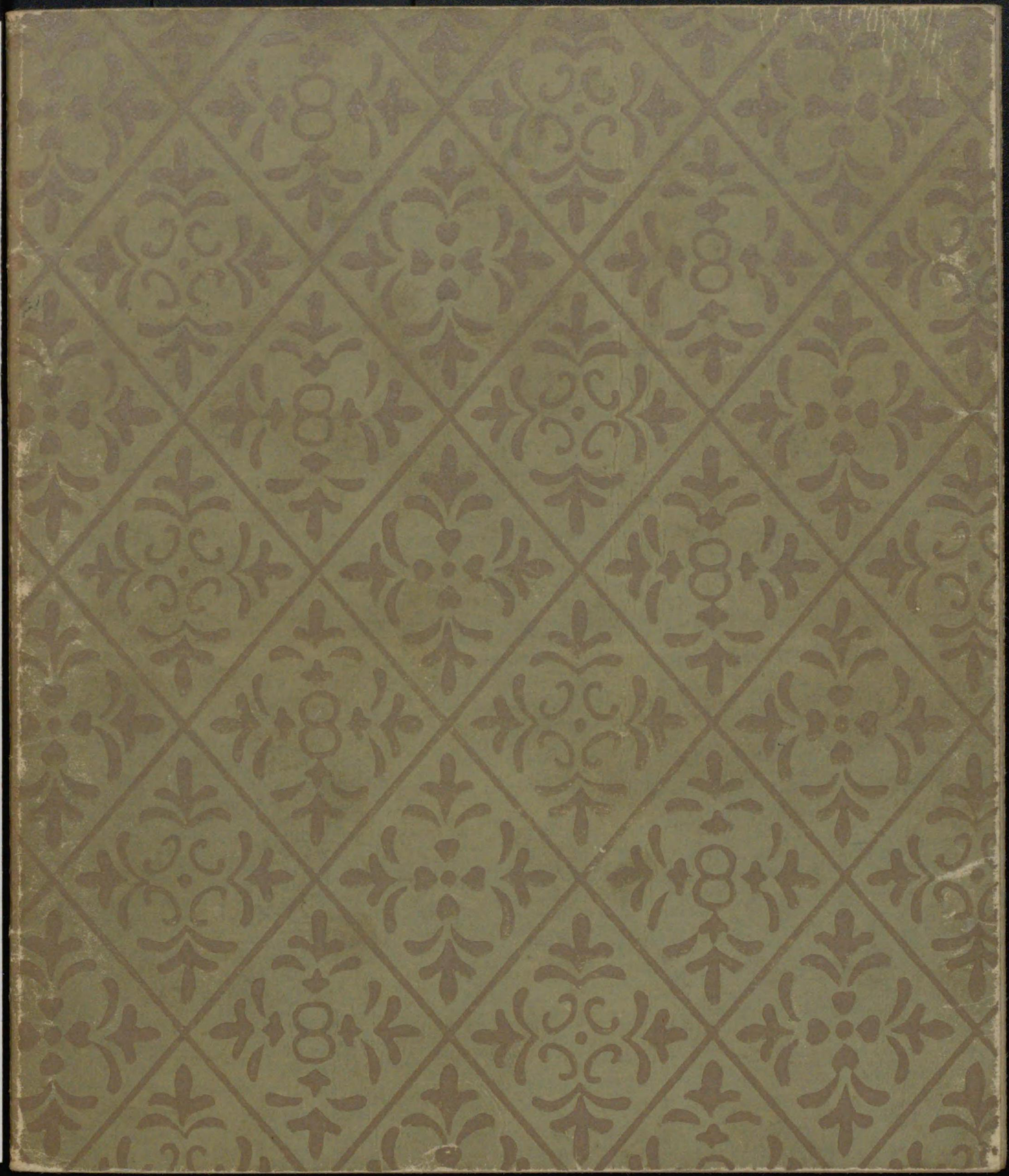
の如く原本の體裁寸法に至るまで詳記するのみならず、字形を
さへ臨摹したものは眞に珍らしとせねばならぬ。これ一つは
當時あらぬ手蹟の貫之と稱せられてゐた爲めでもあらうが、亦
この古名人の眞筆に對して深甚の感興を發した爲めであるこ
とも奥書に因つて知られるのである。定家は實にこの感興に
乗じて、老病をも打忘れて全文を書上げたとも言ひ得るであら
う。その書寫には若干の誤脱あるを免れぬとしても、世に珍重
せらるゝ懷紙色紙の類に比して、亦自ら別段の筆趣が味はれる
ではなからうか。加ふるに裝潢容器の翫賞すべきものがあり、
而して文曆の當時三百年前の貫之本が「紙不朽損其字又鮮明」で
あつたと同様に、本書も亦七百年後の今日何等の毀損なく、且つ
又新に複製本をも印行するに至つた事は、種々の方面より觀て

只感興を催すのみに止まらぬであらう

昭和三年四月

095
12





095
12

わ095-12
1200901440672

集約済 2冊

定家本土佐
日記
解説付



昭和三年七月十日印刷
昭和三年七月十五日發行

首子短聞叢刊戊辰歲配本

東京府若菜郡日里町上目野字勿場
八百六十一番地 前田信清館内

發行者 前田 育徳財團

東京市本郷區本富士町二番地

右代表者 理事 石黒文吉

東京市本郷區本富士町二番地

印刷者 倉田 實

非賣品

